

放送を巡る諸課題に関する検討会 放送用周波数の活用方策に関する検討分科会（第 19 回）議事概要（案）

1. 日時

令和 4 年 3 月 10 日（木）13 時 30 分 ～ 14 時 35 分

2. 場所

Web 会議

3. 出席者

（1）構成員

伊東分科会長、三友分科会長代理、内山構成員、関根構成員、林構成員、不破構成員、渡邊構成員

（2）総務省

吉田情報流通行政局長、藤野審議官、三田同局総務課長、近藤同局放送技術課長、堀内同局地上放送課長、安東同局衛星・地域放送課長、廣瀬同局同課地域放送推進室長、中谷同局同課地域放送推進室企画官、鎌田同局放送政策課室長、岡井同局同課放送政策課企画官

4. 議事要旨

（1）「放送用周波数の活用方策に関する取りまとめ（放送大学の地上放送跡地及び V-Low 帯域）（案）」に対する意見募集の結果

事務局より、令和 4 年 1 月 19 日から 2 月 18 日まで実施した「放送用周波数の活用方策に関する取りまとめ（放送大学の地上放送跡地及び V-Low 帯域）（案）」に関する意見募集の結果、それぞれの意見に対する本分科会としての考え方の案及び意見を踏まえた取りまとめの修正について、【資料 19-1-1】、【資料 19-1-2】、【資料 19-1-3】に基づき説明があり、主に以下の質疑応答が行われた。

【内山構成員】

3 ページ目の放送大学地デジ放送の跡地について、技術面においては実験、コンテンツという点においては、ショーケースという言い回しをされている。この先もショーケース及び実験というニュアンスで検討していただくのが良いと考える。

地方局または地方のコンテンツに限定する必要はなく、本文上も「地方のコンテンツを中心に」という書きぶりになっているとおり、対象を広げて考えることが適当であると考えられる。ワンショットでコンテンツを関東地区に発信したいという要望はあり得ると考えられるが、制作者がコンテンツを発信するにあたり、送信面のオペレーションまで実施するのは厳しいと思われる。オペレーションの問題は、実施またはフィジビリティという点において一番難しいところなので、今後そのような点を検討していただくことになると思う。

その際には、経営学におけるリーンな実施体制を極力追求していただく、極端な言い方をすれば、5 年の放送免許を取って実施することに限定せず、ワンショットでコンテンツを関

東地区に発信できるような、敷居の低さも併せて検討していただくのが良いと考える。

本文上の修正をお願いするものではなく、パブコメで頂いた御意見も含めて、感想を述べさせていただいた。

【伊東分科会長】

ショーケースと言われているものについて、今後の進め方に対する貴重なご示唆をいただいた。このショーケースについては運用主体が誰になるのか、それに要する諸経費をどう捻出するのか、おそらくこの2点が大きな課題になるものと想像している。有効に、また簡便に利用が進めば良いと考える。

いただいたコメントは、今回の取りまとめが済んでから総務省において検討する際の御意見という位置付けでよろしいか。

【内山構成員】

その位置付けで問題なく、本文を修正するという事ではない。

【伊東分科会長】

資料 19-1-3 の 10 ページの書きぶりからすると、令和 5 年から行われる実証実験としての AM 放送の先行的な停波へ向けて、FM 放送用の周波数の需要増加が見込まれると解釈される可能性もあるので、それだけではなく、全国的な制度整備が整う令和 10 年の再免許時の停波まで見据えた上で、FM 放送用周波数の今後の需要増加が見込まれるということが明確に分かるように修正をしたという理解で良いか。

【近藤放送技術課長】

10 ページの図 8 に記載されている「放送事業の基盤強化に関する取りまとめ」の中で令和 5 年の実証実験及び令和 10 年の再免許時までに行う全国的な制度整備について記載があり、これらをそのまま転記するようにしたもの。

【伊東分科会長】

14 ページは、道路の管理者に関わらず、地方公共団体が防災上重要な主要道路であると判断される場合など、FM 防災情報システムを必要なところに設置できるという趣旨で、このような修正を施したという理解でよろしいか。

【近藤放送技術課長】

そのとおりである。もともとその趣旨で記載していたが、御指摘を受け、明確化させて頂いた。

【伊東分科会長】

今回の取りまとめで実際に修正を加えたのは、10 ページと 14 ページの 2 か所であり、それら以外では、「活用方策」において対象周波数を再掲するようにしたものがある。例えば、放送大学の FM 放送跡地の場合、77.1MHz 及び 78.8MHz、V-Low 帯域だと 95~108MHz のように再掲したということである。

意見募集の結果と放送用周波数の活用方策に関する取りまとめ案については、上記の質疑応答を踏まえ、分科会としての取りまとめということで承認された。また、3月15日までに追加の意見等があれば、事務局まで御連絡いただきたい旨、連絡があった。

なお、分科会としての取りまとめを総務省ホームページで公開する上で修正が必要な場合は、その確認は伊東分科会長に一任することが承認され、3月下旬を目途に公開される予定であることが事務局より説明された。

(2) その他

事務局より、V-High 帯域における実証実験の結果の報告様式について、【資料 19-2】に基づき説明があり、主に以下の質疑応答が行われた。

【林構成員】

サービスの継続的利用に関する事業計画については、主に将来の見込みや見通しで記載されることになるかと思う。その計画の精度や確からしさについて、しっかり検証するために、エビデンスを可能な限り求めたい。本フォーマットでは、この辺りについて、どのように想定されているのか。

【事務局】

何を根拠に事業計画に記載されているのかは、ご指摘のとおり重要なポイントである。そのため、事業計画に係るエビデンスについても、可能な限り添付していただけるようフォーマットを修正することとしたい。

【林構成員】

フォーマットの枠内にエビデンスを記載するにはスペース的に少し小さいと思われるため、別添という形で事業計画に係るエビデンスを添付していただけると、より検証の精度も高まるのではないかと考える。

【伊東分科会長】

事業者によっては、公開しづらい情報などもあると思われる。別添とする場合は、公開可能な部分はこのフォーマットの枠内に記載し、それ以外の公開できない部分は、構成員限りの別添として取り扱うこともできると考えるが如何か。

【林構成員】

同感である。公開できる部分とできない部分があると考えられるので、公開できる部分についてはこのフォーマットに記載いただき、詳細で、かつ公開に適さない企業秘密に係る部分は非公開という形で、別添資料として使い分けていただくことでも良いと考える。いずれにしても情報量が多いことが事後の検証にとって非常に大事となるので、そこは事務局で整理していただきたい。

【伊東分科会長】

1 ページ目に、公開したくない情報に関する注意書きが記載されている。資料の修正は、このフォーマットに記載いただく部分は公表とし、非公表にしたい部分は該当項目との関連

を明示した上で、別添にするというのが分かりやすい方法かもしれない。事務局でもう一度整理していただきたい。

【事務局】

承知した。ご意見を踏まえ、修正させていただく。

【伊東分科会長】

今回、実証実験実施者が報告しやすくなるように、このようなフォーマットを作成していただいた。次回会合では、このフォーマットに基づいて提出された資料を用い、実証実験の実施者からそれぞれ報告いただくことを予定している。事務局から補足をお願いしたい。

【事務局】

このフォーマットに基づき記載いただいた資料を実証実験実施者から提出していただき、次回会合では、各実施者からその報告を頂きたいと考えている。実証実験は3月末までのため、その後、本フォーマットに記載いただいて事務局までご提出いただくことになる。

次回会合は5月下旬頃になると想定しているが、別途日程調整をさせていただきたい。

伊東分科会長より、V-High 帯域における実証実験の報告については、本日の議論での意見等を踏まえ、フォーマットを修正することとし、3月15日までに追加の意見等があれば、事務局まで御連絡いただきたい旨の説明がされた。また、次回会合では、本フォーマットに基づき実証実験実施者から報告をいただきたい旨の説明がされた。

事務局より、放送用周波数の活用方策に関する取りまとめ案に対する意見募集の結果と V-High 帯域の実証実験のフォーマットについては、追加のご意見があれば3月15日（火）までにご連絡いただき、それらを踏まえ修正した後、再度構成員にご連絡する旨の説明がされた。なお、放送用周波数の活用方策に関する取りまとめ案に対する意見募集の結果と本取りまとめについては、3月下旬を目処に報道発表の上、総務省のHPに公開する旨の説明がされた。

最後に、吉田情報流通行政局長から挨拶があった。

【吉田情報流通行政局長】

放送大学の地上放送跡地とV-Low帯域の活用方策について、平成30年10月から19回にわたり精力的に御議論いただき、改めて御礼申し上げます。

本取りまとめにおいては、地方公共団体におけるニーズも踏まえ、広く普及しているFMラジオ受信機の活用を念頭に、放送大学のFM放送で使用していた周波数について、関東地方における臨時災害放送局の専用周波数とすることや、V-Low帯域の一部を防災利用のために使うことなどを盛り込んでいただいております。地域の防災に貢献していくものと期待しています。総務省としては、実用化に向けて必要な技術試験や制度整備を速やかに進めていきたいと考えています。

最後になるが、分科会での検討に御尽力いただいた伊東分科会長をはじめ、構成員の皆様方に、改めて厚く御礼申し上げます。引き続きよろしくお願ひしたい。

(以上)